

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 国道 2 6 号石津町（上り）電線共同溝工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 瀬戸下 伸介 大阪府大阪市城東区今福西 2－1 2－3 5
契 約 締 結 日	令和 8 年 6 月 1 0 日
契約の相手方の氏名及び住所	N T T インフラネット（株） 関西事業部
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1 5 8 , 0 2 0 , 5 0 0－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

ランク	特例政令等の該当
	非該当

委 託 契 約 理 由 書

1. 委託名称 : R8国道26号石津町(上り)電線共同溝工事
2. 委託先名 : NTTインフラネット株式会社 取締役関西事業部長
3. 委託契約の理由:

本工事は、国道26号安井船尾電線共同溝事業に伴い、必要となる電線共同溝を整備するものであり、無電柱化推進のため、令和7年4月8日付「無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関する協定書」に基づき、電線管理者に電線共同溝の整備を委託するものである。

本箇所の電線共同溝の整備においては、電線管理者の管理する設備の譲渡を受け、それを活用して施工を行うことから、配線計画を熟知した高度な知識が必要であり、通信柵への接続箇所の施工ができる者は、上記企業のみである。

以上のことより、通信管路に関する工事について、西日本電信電話(株)が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承した企業は上記企業しかなく、上記企業と委託契約するものである。

4. 随契する根拠法令:
 - 会計法 第29条の3第4項
 - 予算決算及び会計令 第102条の4第3号

推薦者 官職 大阪国道事務所 工務課長
氏名 水野 洋幸